

平成30年度 第4回大野市国民健康保険運営協議会 会議録概要

と き：平成31年2月18日（月）午後7時～8時15分
と ころ：結とびあ 202号

1. 開会

2. あいさつ

3. 会議録署名委員の選任

4. 議題（報告事項）

（1）平成31年度大野市国民健康保険事業特別会計予算（案）の状況について（P1～5）

【事務局説明後、質疑応答】

委員 資料4ページと5ページの平成28年度の額が違うのは、算定の仕方が違うということなのか。

事務局 前期高齢者交付金や後期高齢者支援金等交付金等は、2年後に精算することになっており、5ページの平成28年度の額は、見込の額で算出しており、4ページの平成28年度の額では、精算額が確定したため、確定額と比較していることから、平成30年度の額と平成31年度の額とは違っている。

また、3ページの納付金額は、一般被保険者分と退職被保険者等分を合わせた額だが、納付金算定データの平成31年度の納付金額955,595,236円は、一般被保険者分のみでの納付額なので、差額が退職分の本算定額となる。

（2）保健事業について（P6～8）

【事務局説明後、質疑応答】

質疑なし

（3）国民健康保険制度改正の動向について（P9～10）

【事務局説明後、質疑応答】

委員 課税所得の限度額が、61万円になるということか。

事務局 課税所得ではなく、保険税の限度額となるので、医療分が61万円、後期高齢者支援金等分が19万円、介護納付金分が16万円となり、現在93万円の課税限度額が96万円に引き上げられるということになる。

— 審議終了 —

5 その他
事務局

本協議会委員の任期が、本年度末で満了となる。
平成31年度の国民健康保険の税率改正について、広報おおの3月号に掲載予定である。

副会長 閉会のあいさつ